

# 給食だより

第151号

～厨房からこんにちは～



給食だよりを読んでいただきありがとうございます。

今回は『主食の種類や量の変更』についてご紹介します。  
(当院では、青森県産米を使用しています)



当院の給食では、治療上の制限を必要としない食事（常食や軟菜食など）を召し上がっている場合、患者様の希望に合わせて、主食の量や柔らかさを変更することが可能です。  
(※病態によっては変更できない場合があります)

常食の主食の基本は「ご飯180g」ですが

量を変えることができます！(※できない場合もありますのでご相談ください)



120g以下のご飯  
は茶碗が小さい  
ものになります

ご飯1/2 90g

ご飯小 130g

ご飯基本 180g

ご飯大 90g



種類の変更も  
可能です！



ご飯は全粥や  
軟飯(柔らかいご飯)に  
変更できます

全粥 220g



いかがでしたか？

主食は可能な範囲で量や柔らかさを変更できますので希望がありましたら、管理栄養士や病棟スタッフにご相談ください。

給食の内容に不備があった場合はお取り替えしますので、すぐにお知らせください。



栄養管理部